

【表紙】

| | |
|--|--------------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 2020年4月27日提出 |
| 【発行者名】 | アムンディ・ジャパン株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 ローラン・ベルティオ |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 青木 章人 |
| 【電話番号】 | 03-3593-9023 |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】 | アムンディ・サステナブル・インカム・ファンド |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】 | 当初募集額 上限 1,000億円 継続募集額 上限 5,000億円 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年4月27日付にて有価証券報告書を提出いたしましたので、2019年7月8日付にて提出いたしました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正し、また記載事項の一部に訂正もしくは追加を行うべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものであります。

2. 【訂正事項】

原届出書の内容は本訂正届出書の内容に変更および更新されます。

下線部分は、訂正もしくは追加個所を示します。

第一部【証券情報】

（５）【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、当初申込期間中においては1口につき1円に、継続申込期間中においては取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。

本書作成日現在の料率上限は1.08%^{*}（税抜1.0%）です。

*消費税率が10%となった場合は、1.1%となります。

詳しくは販売会社（販売会社については「(12) その他 その他」のお問合せ先にご照会ください。）にお問合せください。

ただし、収益分配金再投資の際は、申込手数料はありません。

<訂正後>

申込手数料は、当初申込期間中においては1口につき1円に、継続申込期間中においては取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。

本書作成日現在の料率上限は1.1%（税抜1.0%）です。

詳しくは販売会社（販売会社については「(12) その他 その他」のお問合せ先にご照会ください。）にお問合せください。

ただし、収益分配金再投資の際は、申込手数料はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（２）【ファンドの沿革】

<訂正前>

令和元年8月23日 投資信託契約締結、設定・運用開始（予定）

<訂正後>

2019年8月23日 投資信託契約締結、設定・運用開始

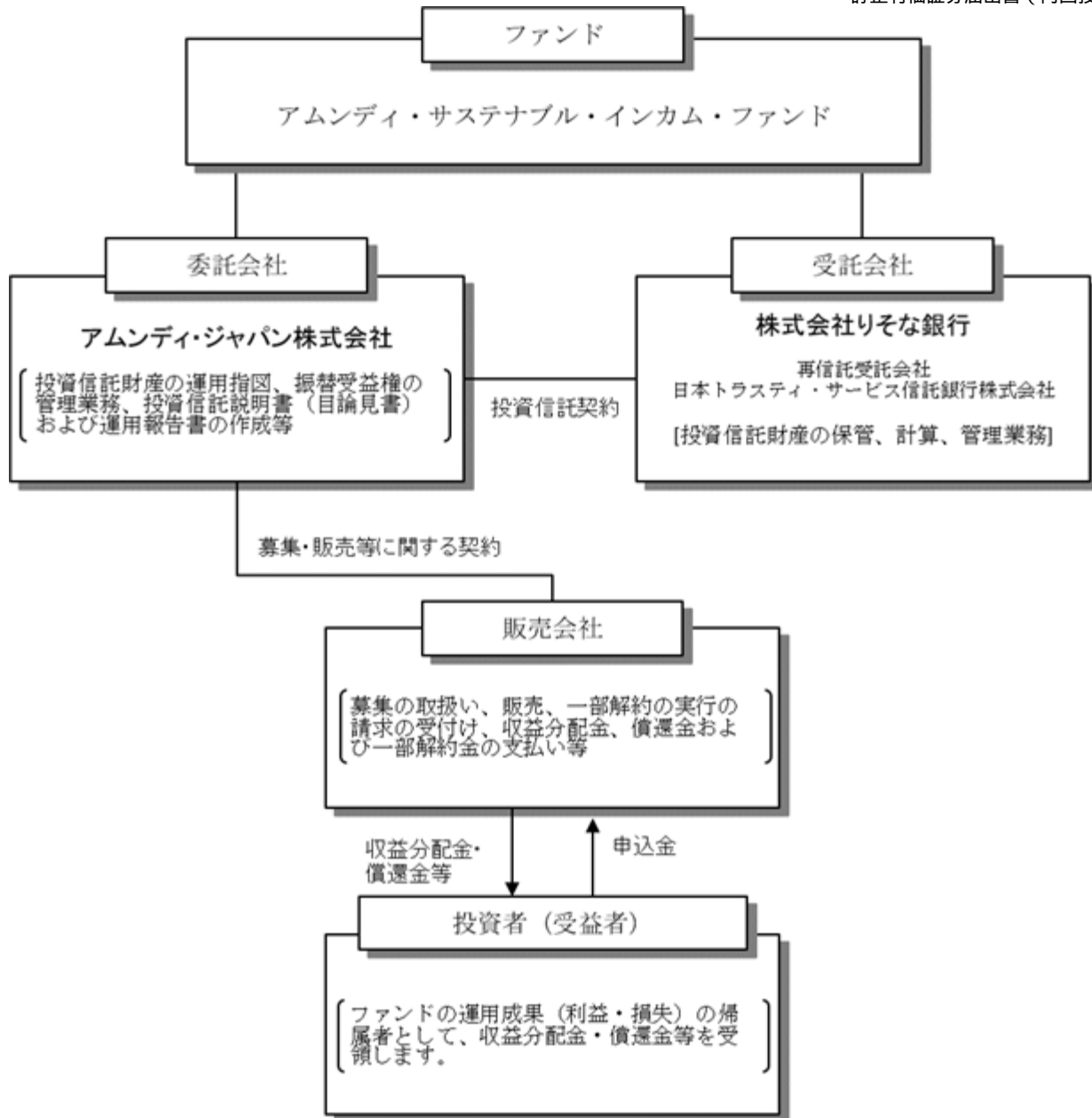
（３）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

（略）

ファンドの関係法人および関係業務は、以下の通りです。

ファンドの関係法人



各契約の概要

(略)

委託会社の概況

| | | |
|-------|---|--|
| 名称等 | アムンディ・ジャパン株式会社（金融商品取引業者 登録番号 関東財務局長（金商）第350号） | |
| 資本金の額 | 12億円 | |
| 会社の沿革 | 昭和46年11月22日 | 山一投資カウンセリング株式会社設立 |
| | 昭和55年 1月 4日 | 山一投資カウンセリング株式会社から山一投資顧問株式会社へ社名変更 |
| | 平成10年 1月28日 | ソシエテ ジェネラル投資顧問株式会社（現アムンディ・ジャパンホールディング株式会社）が主要株主となる |
| | 平成10年 4月 1日 | 山一投資顧問株式会社からエスジー山一アセットマネジメント株式会社へ社名変更 |
| | 平成10年11月30日 | 証券投資信託委託会社の免許取得 |
| | 平成16年 8月 1日 | りそなアセットマネジメント株式会社と合併し、ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社へ社名変更 |
| | 平成19年 9月30日 | 金融商品取引法の施行に伴い同法の規定に基づく金融商品取引業者の登録を行う |
| | 平成22年 7月 1日 | クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社と合併し、アムンディ・ジャパン株式会社へ社名変更 |

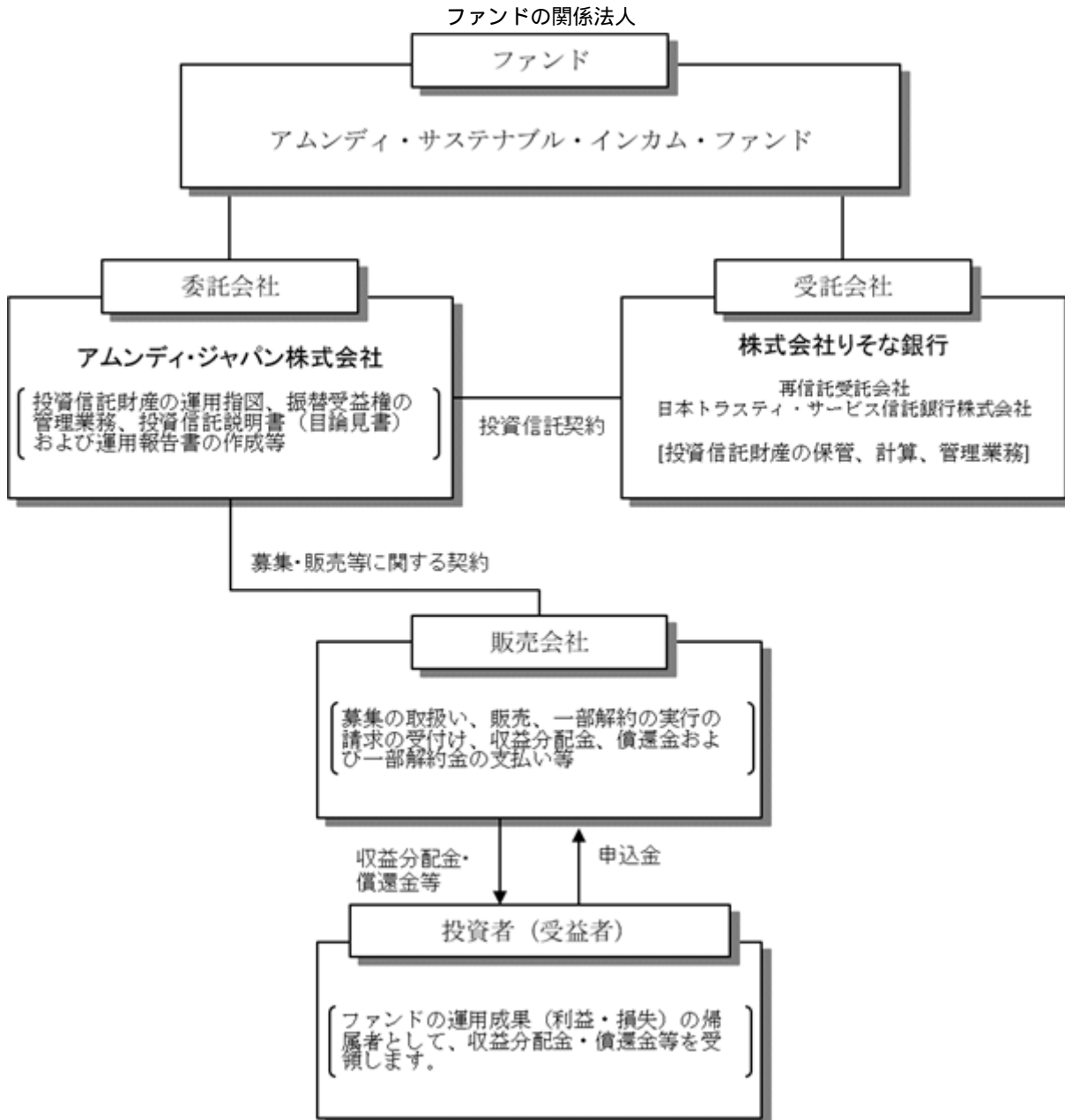
| 大株主 の状況 | 名称 | 住所 | 所有株式数 | 比率 |
|------------|-----------------------|-------------------|------------|------|
| | アムンディ・ジャパンホールディング株式会社 | 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号 | 2,400,000株 | 100% |

(本書作成日現在)

<訂正後>

(略)

ファンドの関係法人および関係業務は、以下の通りです。



日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、関係当局の認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。

各契約の概要

(略)

委託会社の概況

| | | | | |
|----------------|--|--------------------------|------------|------|
| 名 称 等 | アムンディ・ジャパン株式会社 (金融商品取引業者 登録番号 関東財務局長 (金商) 第350号) | | | |
| 資本金の額 | 12億円 | | | |
| 会社の沿革 | 1971年11月22日 山一投資カウンセリング株式会社設立 1980年 1月 4日 山一投資カウンセリング株式会社から山一投資顧問株式会社へ社名変更 1998年 4月 1日 山一投資顧問株式会社からエスジー山一アセットマネジメント株式会社へ社名変更 1998年11月30日 証券投資信託委託会社の免許取得 2004年 8月 1日 りそなアセットマネジメント株式会社と合併し、ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社へ社名変更 2007年 9月30日 金融商品取引法の施行に伴い同法の規定に基づく金融商品取引業者の登録を行う 2010年 7月 1日 クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社と合併し、アムンディ・ジャパン株式会社へ社名変更 | | | |
| 大 株 主 の 状 況 | 名 称 | 住 所 | 所有株式数 | 比率 |
| | アムンディ・アセットマネジメント | フランス共和国 パリ市 パスツール通り90 | 2,400,000株 | 100% |

(本書作成日現在)

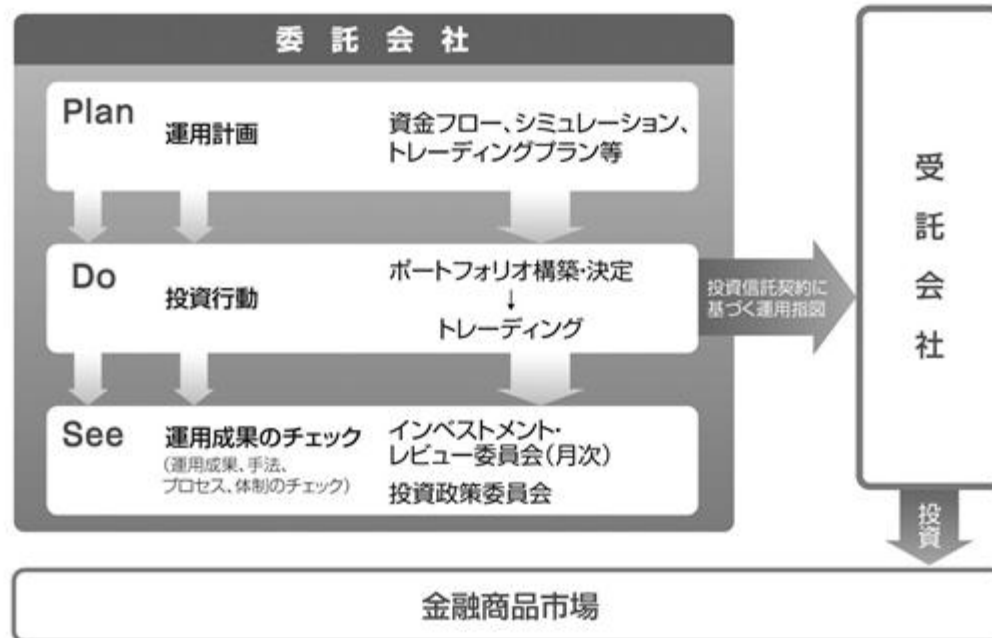
2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

委託会社の運用体制は、運用本部所属のファンド・マネージャーがファンドの運用指図を行う体制となっています。

ファンドの運用体制は以下のとおりとなっております。



- * 委託会社の運用成果のチェック・・・インベストメント・レビュー委員会（8名以上）、投資政策委員会（3名以上）

ファンドの運用を行うに当たっての社内規定

- ・コンプライアンス・マニュアル
- ・運用担当者服務規程
- ・リスク管理基本規程
- ・デリバティブ取引に関するリスク管理規則
- ・運用にかかる各種マニュアル

関係法人に関する管理体制

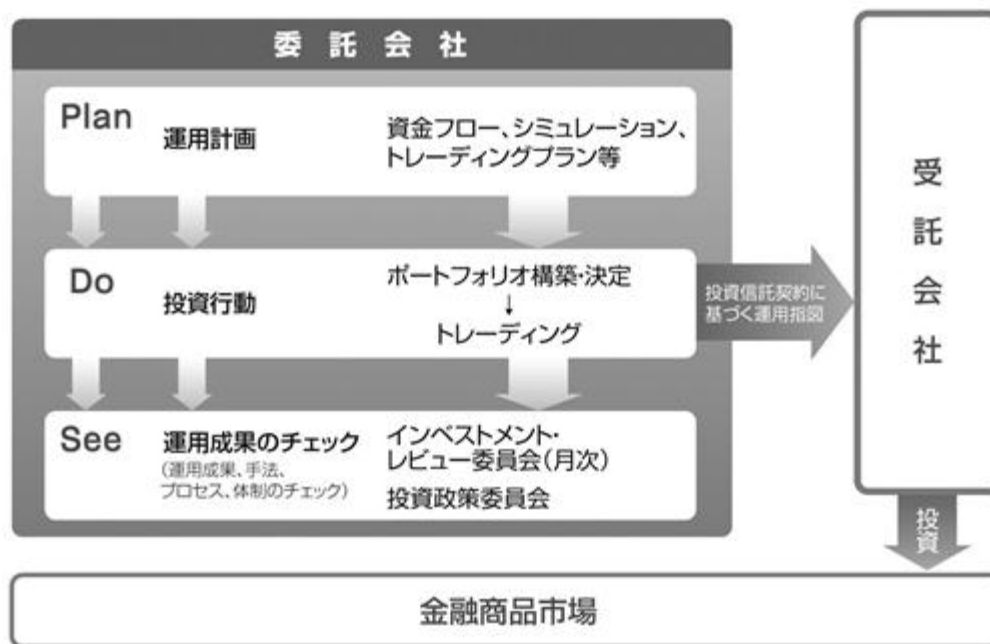
受託会社・・・年1回以上、ミーティングまたは内部統制報告書に基づくレビューを実施

ファンドの運用体制等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

委託会社の運用体制は、運用本部所属のファンド・マネージャーがファンドの運用指図を行う体制となっています。

ファンドの運用体制は以下のとおりとなっております。



- * 委託会社の運用成果のチェック・・・インベストメント・レビュー委員会（8名以上）、投資政策委員会（3名以上）

ファンドの運用を行うに当たっての社内規定

- ・コンプライアンス・マニュアル
- ・運用担当者服務規程
- ・リスク管理体制に関する規程
- ・デリバティブ取引に関するリスク管理規則
- ・運用にかかる各種マニュアル

関係法人に関する管理体制

受託会社・・・年1回以上、ミーティングまたは内部統制報告書に基づくレビューを実施

ファンドの運用体制等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク（参考情報）」は次の内容に更新・訂正されます。

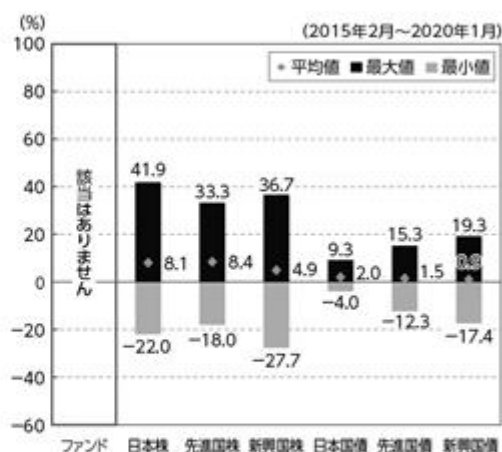
<更新・訂正後>

（参考情報）

①ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



*ファンドは設定（2019年8月23日）から1年未満のため、年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）に該当するデータはありません。

*①のグラフは、分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

*②のグラフは2015年2月から2020年1月までの5年間の年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*年間騰落率および分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および基準価額の推移とは異なる場合があります。

*②のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

○各資産クラスの指数について

日本株 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

東証株価指数 (TOPIX) とは、東京証券取引所第一部に上場している全銘柄を対象として算出した指数で、TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は東京証券取引所の知的財産であり、同指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は、東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有します。

先進国株 MSCIコクサイ・インデックス (税引後配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス (税引後配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

日本国債 NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。

先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース) とは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

新興国債 JPMオルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド (円ベース)

JPMオルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドとは、J.P.Morgan Securities LLCが算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、当初申込期間中においては1口につき1円に、継続申込期間中においては取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。

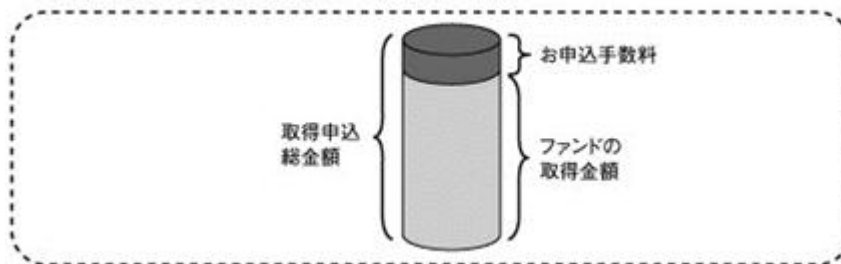
| 料率上限（本書作成日現在） | 役務の内容 |
|-----------------------------|--|
| 1.08% [*] （税抜1.0%） | 商品や関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として販売会社にお支払いいただきます。 |

*消費税率が10%となった場合は、1.1%となります。

ただし、収益分配金再投資の際は、無手数料となります。

申込手数料については、販売会社によって異なりますので、お申込みの販売会社にお問合せください。

<取得申込時にお支払いいただく金額>



<訂正後>

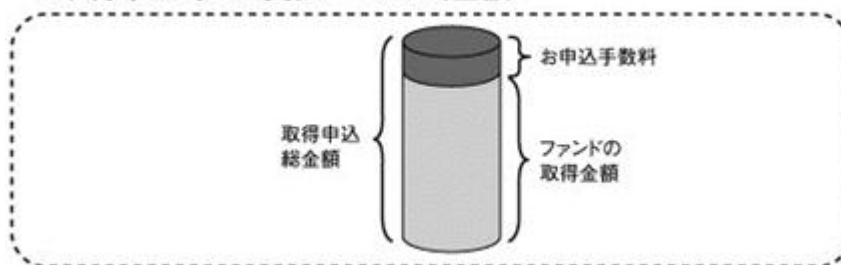
申込手数料は、当初申込期間中においては1口につき1円に、継続申込期間中においては取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。

| 料率上限（本書作成日現在） | 役務の内容 |
|---------------|--|
| 1.1%（税抜1.0%） | 商品や関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として販売会社にお支払いいただきます。 |

ただし、収益分配金再投資の際は、無手数料となります。

申込手数料については、販売会社によって異なりますので、お申込みの販売会社にお問合せください。

<取得申込時にお支払いいただく金額>



(3)【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対し年率0.864%^{*}（税抜0.8%）を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。

*消費税率が10%となった場合は、0.88%となります。

信託報酬の配分は次の通りとします。

[信託報酬の配分]

| 支払先 | 料率（年率） | 役務の内容 |
|------|-----------|---|
| 委託会社 | 0.15%（税抜） | ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価 |
| 販売会社 | 0.62%（税抜） | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価 |
| 受託会社 | 0.03%（税抜） | ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価 |

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに、投資信託財産中から支弁します。なお、信託報酬の販売会社への配分は、販売会社の行う業務に対する代行手数料であり、委託会社がいったん投資信託財産から収受した後、販売会社に支払います。

ファンドが投資する指定投資信託証券の信託報酬は、それぞれの運用資産の純資産総額に対し下記の報酬率を乗じて得た額となります。

| ファンドが投資対象とする 指定投資信託証券 | 信託報酬（年率） |
|-----------------------------------|--|
| Amundi Funds パイオニア・インカム・オポチュニティーズ | 0.7% |
| CAマネープールファンド (適格機関投資家専用) | <p>0.378%[*]（税抜0.35%）以内 *消費税率が10%となった場合は、 0.385%となります。</p> <p>各月毎に決定するものとし、前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの信託報酬率は、各月の前月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に0.3を乗じて得た率（以下「当該率」といいます）に応じて次に掲げる率とします。</p> <p>1. 当該率が0.35%以下の場合：当該率 （当該率が、委託会社が任意に定める率以下の場合、任意に定める率とします。ただし、任意に定める率は0.05%以下とします。）</p> <p>2. 当該率が0.35%超の場合：年10,000分の35</p> |

したがって、当該信託報酬を考慮した場合の実質的な負担の上限は、年率1.564%（税込）^{*}となります。

* ファンドの信託報酬年率0.864%（税込）に投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの（年率0.7%）を加算しております。消費税率が10%となった場合は、1.58%となります。ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。

上記の信託報酬等は、本書作成日現在のものです。

<訂正後>

信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対し年率0.88%（税抜0.8%）を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。

信託報酬の配分は次の通りとします。

[信託報酬の配分]

| 支払先 | 料率（年率） | 役務の内容 |
|------|-----------|---|
| 委託会社 | 0.15%（税抜） | ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価 |
| 販売会社 | 0.62%（税抜） | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価 |
| 受託会社 | 0.03%（税抜） | ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価 |

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに、投資信託財産中から支弁します。なお、信託報酬の販売会社への配分は、販売会社の行う業務に対する代行手数料であり、委託会社がいったん投資信託財産から収受した後、販売会社に支払います。

ファンドが投資する指定投資信託証券の信託報酬は、それぞれの運用資産の純資産総額に対し下記の報酬率を乗じて得た額となります。

| ファンドが投資対象とする 指定投資信託証券 | 信託報酬（年率） |
|-----------------------------------|---|
| Amundi Funds パイオニア・インカム・オポチュニティーズ | 0.7% |
| CAマネープールファンド （適格機関投資家専用） | 0.385%（税抜0.35%）以内 各月毎に決定するものとし、前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの信託報酬率は、各月の前月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に0.3を乗じて得た率（以下「当該率」といいます）に応じて次に掲げる率とします。 1. 当該率が0.35%以下の場合：当該率 （当該率が、委託会社が任意に定める率以下の場合、任意に定める率とします。ただし、任意に定める率は0.05%以下とします。） 2. 当該率が0.35%超の場合：年10,000分の35 |

したがって、当該信託報酬を考慮した場合の実質的な負担の上限は、年率1.58%（税込）^{*}となります。

^{*} ファンドの信託報酬年率0.88%（税込）に投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの（年率0.7%）を加算しております。ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。

上記の信託報酬等は、本書作成日現在のものです。

(5) 【課税上の取扱い】

<訂正前>

日本の居住者である受益者に対する課税上の取扱いは、2019年3月末現在の内容に基づいて記載しており、税法が改正された場合等には、以下の内容および本書における税制に関する記載内容が変更になることがあります。ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

(略)

<訂正後>

日本の居住者である受益者に対する課税上の取扱いは、2019年9月末現在の内容に基づいて記載しており、税法が改正された場合等には、以下の内容および本書における税制に関する記載内容が変更になることがあります。ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下の内容と異なる場合があります。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

(略)

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

以下は2020年1月末日現在の運用状況です。

また、投資比率は、小数点以下第3位を切捨てて表示しているため、当該比率の合計と合計欄の比率が一致しない場合があります。

(1)【投資状況】

信託財産の構成

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|---------|---------------|---------|
| 投資信託受益証券 | 日本 | 499,950 | 0.01 |
| 投資証券 | ルクセンブルク | 3,509,486,668 | 93.36 |
| 現金・預金・その他の資産（負債控除後） | | 248,990,630 | 6.62 |
| 合計（純資産総額） | | 3,758,977,248 | 100.00 |

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

その他の資産の投資状況

| 資産の種類 | 国/地域 | 評価額(円) | 投資比率(%) |
|------------|------|------------|---------|
| 為替予約取引（買建） | 日本 | 33,080,010 | 0.88 |

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則としてわが国の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

| 順位 | 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 口数 | 帳簿価額 単価 (円) | 帳簿価額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|---------|--------------|-----------------------------------|------------|-------------------|---------------|------------------|---------------|-----------------|
| 1 | ルクセンブルク | 投資証券 | Amundi Funds パイオニア・インカム・オポチュニティーズ | 31,937.644 | 110,755.86 | 3,537,281,401 | 109,885.58 | 3,509,486,668 | 93.36 |
| 2 | 日本 | 投資信託 受益証券 | CAマネープールファンド(適格機関投資家専用) | 497,513 | 1.0049 | 499,950 | 1.0049 | 499,950 | 0.01 |

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

種類別投資比率

| 国内/外国 | 種類 | 投資比率(%) |
|-------|----------|---------|
| 国内 | 投資信託受益証券 | 0.01 |
| 外国 | 投資証券 | 93.36 |
| 合計 | | 93.37 |

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

| 種類 | 国/地域 | 資産名 | 買建/売建 | 数量 | 帳簿価額 (円) | 評価額 (円) | 投資 比率 (%) |
|--------|------|---------|-------|------------|-------------|------------|-----------------|
| 為替予約取引 | 日本 | 米ドル買/円売 | 買建 | 303,375.00 | 33,034,504 | 33,080,010 | 0.88 |

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則としてわが国の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2020年1月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記の特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

| 期間 | 純資産総額 (分配落)(円) | 純資産総額 (分配付)(円) | 1口当たり 純資産額 (分配落)(円) | 1口当たり 純資産額 (分配付)(円) |
|-----------------------|-------------------|-------------------|---------------------------|---------------------------|
| 第1特定期間末 (2020年 1月27日) | 3,532,301,179 | 3,543,570,771 | 1.0970 | 1.1005 |
| 2019年 8月末日 | 438,779,403 | - | 1.0072 | - |
| 9月末日 | 829,996,371 | - | 1.0455 | - |
| 10月末日 | 1,124,550,996 | - | 1.0719 | - |
| 11月末日 | 1,699,687,183 | - | 1.0844 | - |
| 12月末日 | 2,469,608,999 | - | 1.0994 | - |
| 2020年 1月末日 | 3,758,977,248 | - | 1.0886 | - |

(注) 純資産総額(分配付)及び1口当たり純資産額(分配付)は、特定期間の最終計算期間に係る収益分配金のみを含んでおります。

【分配の推移】

| 期間 | 1口当たり分配金(円) |
|--|-------------|
| 第1特定期間 自 2019年 8月23日 至 2020年 1月27日 | 0.0035 |

(注) 1口当たり分配金は、特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

【収益率の推移】

| 期間 | 収益率(%) |
|--|--------|
| 第1特定期間 自 2019年 8月23日 至 2020年 1月27日 | 10.1 |

(注1) 収益率は、特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

(注2) 収益率は以下の計算により算出しております。

特定期間末の基準価額(当該特定期間中の分配金累計額を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」)を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数値に100を乗じて得た数値です。

ただし、第1特定期間については「前特定期間末基準価額」に代えて設定時の基準価額(10,000円)を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

| 期間 | 設定口数 | 解約口数 | 発行済口数 |
|--|---------------|------------|---------------|
| 第1特定期間 自 2019年 8月23日 至 2020年 1月27日 | 3,295,916,844 | 76,033,407 | 3,219,883,437 |

(注1) 全て本邦内におけるものです。

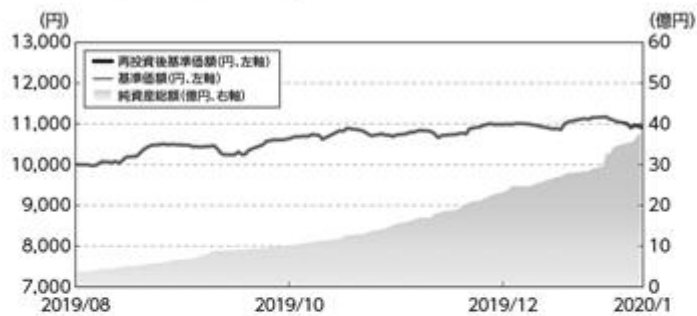
(注2) 第1特定期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

< 参考情報 >

運用実績

2020年1月末日現在

基準価額・純資産の推移



*再投資後基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。
*基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

| | | | |
|------|---------|-------|--------|
| 基準価額 | 10,886円 | 純資産総額 | 37.6億円 |
|------|---------|-------|--------|

分配の推移

| 決算日 | 分配金(円) |
|-----------------|--------|
| 1期(2019年9月25日) | 0 |
| 2期(2019年10月25日) | 0 |
| 3期(2019年11月25日) | 0 |
| 4期(2019年12月25日) | 0 |
| 5期(2020年1月27日) | 35 |
| 直近1年間累計 | 35 |
| 設定来累計 | 35 |

*分配金は1万口当たり・税引前です。

主要な資産の状況

資産配分

| 資産 | 純資産比(%) |
|-----------------------------------|---------|
| Amundi Funds パイオニア・インカム・オポチュニティーズ | 93.36 |
| CAマネーボールファンド(適格機関投資家専用) | 0.01 |
| 現金等 | 6.62 |
| 合計 | 100.00 |

*四捨五入の関係で合計が100.00%とならない場合があります。

組入上位国・地域

| 順位 | 業種 | 比率(%) |
|----|--------|-------|
| 1 | 米国 | 54.47 |
| 2 | イギリス | 6.72 |
| 3 | スイス | 4.41 |
| 4 | インドネシア | 4.09 |
| 5 | 日本 | 4.04 |

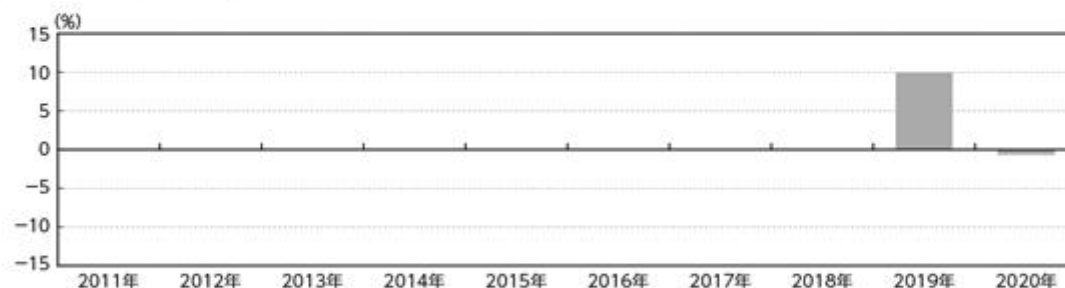
ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行っており、「組入上位国・地域」および「組入上位10銘柄」は「Amundi Funds パイオニア・インカム・オポチュニティーズ」のポートフォリオの状況を記載しています。

組入上位10銘柄

| 順位 | 銘柄名 | 資産 | 国・地域 | 比率(%) |
|----|------------------------------|----|--------|-------|
| 1 | CTL 7.65% 3/42 | 債券 | 米国 | 2.11 |
| 2 | CENTURYLINK INC 7.6% 09/2039 | 債券 | 米国 | 1.99 |
| 3 | KB FINANCI GRP INC | 株式 | 韓国 | 1.66 |
| 4 | MITSUBISHI UFJ FIN | 株式 | 日本 | 1.61 |
| 5 | ROSNEFT OIL COM-GB-GDR | 株式 | ロシア | 1.57 |
| 6 | VERIZON COM. INC | 株式 | 米国 | 1.46 |
| 7 | PING AN INSURANCE | 株式 | 中国 | 1.44 |
| 8 | AMAZON.COM INC | 株式 | 米国 | 1.44 |
| 9 | INDOGB 8.75% 5/31 | 債券 | インドネシア | 1.31 |
| 10 | INDOGB 8.375% 3/24 | 債券 | インドネシア | 1.19 |

*「組入上位国・地域」および「組入上位10銘柄」の比率は、「Amundi Funds パイオニア・インカム・オポチュニティーズ」の純資産総額に対する評価金額の割合です。

年間収益率の推移



*年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。

*ファンドにはベンチマークはありません。

*2019年は設定日(8月23日)から年末までの騰落率、2020年は年初から1月末までの騰落率を表示しています。

*上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

*運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。以下は、更新後の内容を記載しております。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1特定期間(2019年8月23日から2020年1月27日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

アムンディ・サステナブル・インカム・ファンド

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

| | | 第1特定期間末 (2020年 1月27日) |
|-----------------|--|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | | 401,700,644 |
| 投資信託受益証券 | | 499,950 |
| 投資証券 | | 3,317,628,955 |
| 流動資産合計 | | 3,719,829,549 |
| 資産合計 | | 3,719,829,549 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 派生商品評価勘定 | | 761,738 |
| 未払金 | | 166,150,184 |
| 未払収益分配金 | | 11,269,592 |
| 未払解約金 | | 7,064,146 |
| 未払受託者報酬 | | 83,065 |
| 未払委託者報酬 | | 2,131,984 |
| 未払利息 | | 770 |
| その他未払費用 | | 66,891 |
| 流動負債合計 | | 187,528,370 |
| 負債合計 | | 187,528,370 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | | 3,219,883,437 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | | 312,417,742 |
| (分配準備積立金) | | 99,993,455 |
| 元本等合計 | | 3,532,301,179 |
| 純資産合計 | | 3,532,301,179 |
| 負債純資産合計 | | 3,719,829,549 |

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

| | 第1特定期間 自 2019年 8月23日 至 2020年 1月27日 |
|---|--|
| 営業収益 | |
| 受取配当金 | 29,281,800 |
| 有価証券売買等損益 | 51,187,665 |
| 為替差損益 | 16,928,003 |
| 営業収益合計 | 97,397,468 |
| 営業費用 | |
| 支払利息 | 44,752 |
| 受託者報酬 | 210,653 |
| 委託者報酬 | 5,406,773 |
| その他費用 | 68,318 |
| 営業費用合計 | 5,730,496 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 91,666,972 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 91,666,972 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 91,666,972 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ） | 398,242 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 238,943,385 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 238,943,385 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 6,524,781 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 6,524,781 |
| 分配金 | 11,269,592 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 312,417,742 |

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|----------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | (1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 |
| 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として特定期間末日の対顧客先物売買取相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。 |
| 3. 収益及び費用の計上基準 | 受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。 |
| 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | (1) 外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。 (2) 特定期間の取扱い ファンドの特定期間は、設定日の2019年8月23日から2020年1月27日までとなっております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 第1特定期間末 (2020年 1月27日) |
|--------------------|--------------------------|
| 1. 期首元本額 | 374,440,595円 |
| 期中追加設定元本額 | 2,921,476,249円 |
| 期中一部解約元本額 | 76,033,407円 |
| 2. 特定期間末における受益権の総数 | 3,219,883,437口 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 第1特定期間 自 2019年 8月23日 至 2020年 1月27日 | |
|---|--------------|
| 分配金の計算過程 (2019年8月23日から2019年9月25日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額は29,314,117円(1万口当たり440円)ですが、分配を行っておりません。 | |
| A 費用控除後の配当等収益額 | 0円 |
| B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 21,532,976円 |
| C 収益調整金額 | 7,781,141円 |
| D 分配準備積立金額 | 0円 |
| E 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 29,314,117円 |
| F 当ファンドの期末残存受益権口数 | 665,719,763口 |
| G 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 440円 |
| H 1万口当たり分配金額 | 0円 |
| I 分配金額(F×H/10,000) | 0円 |

（2019年9月26日から2019年10月25日までの計算期間）

計算期間末における分配対象収益額は67,849,739円（1万口当たり690円）ですが、分配を行っておりません。

| | | |
|---|-------------------------------|--------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 7,294,361円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 16,369,717円 |
| C | 収益調整金額 | 22,710,948円 |
| D | 分配準備積立金額 | 21,474,713円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） | 67,849,739円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 982,925,707口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） | 690円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 0円 |
| I | 分配金額（F × H / 10,000） | 0円 |

（2019年10月26日から2019年11月25日までの計算期間）

計算期間末における分配対象収益額は111,948,730円（1万口当たり755円）ですが、分配を行っておりません。

| | | |
|---|-------------------------------|----------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 0円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 6,373,993円 |
| C | 収益調整金額 | 61,251,697円 |
| D | 分配準備積立金額 | 44,323,040円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） | 111,948,730円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 1,481,180,077口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） | 755円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 0円 |
| I | 分配金額（F × H / 10,000） | 0円 |

（2019年11月26日から2019年12月25日までの計算期間）

計算期間末における分配対象収益額は221,080,039円（1万口当たり984円）ですが、分配を行っておりません。

| | | |
|---|-------------------------------|----------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 0円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 43,046,752円 |
| C | 収益調整金額 | 127,573,783円 |
| D | 分配準備積立金額 | 50,459,504円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） | 221,080,039円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 2,246,249,678口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） | 984円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 0円 |
| I | 分配金額（F × H / 10,000） | 0円 |

（2019年12月26日から2020年1月27日までの計算期間）

計算期間末における分配対象収益額323,687,334円（1万口当たり1,005円）のうち11,269,592円（1万口当たり35円）を分配金額としております。

| | | |
|---|-------------------------------|----------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 19,302,265円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 212,424,287円 |
| D | 分配準備積立金額 | 91,960,782円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） | 323,687,334円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 3,219,883,437口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） | 1,005円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 35円 |
| I | 分配金額（F × H / 10,000） | 11,269,592円 |

（金融商品に関する注記）

.金融商品の状況に関する事項

| 項目 | 第1特定期間 自 2019年 8月23日 至 2020年 1月27日 |
|--------------------------|--|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券及びデリバティブ取引等の金融商品を投資対象として運用を行っております。 |
| 2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、外貨建資産の購入代金、売却代金、配当金等の受取または支払にかかる円貨額を確定させるために行っております。 一般的な為替予約取引に係る主要なリスクとして、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクがあります。 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。 デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、日々ポジション並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。 |

.金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第1特定期間末 (2020年 1月27日) |
|--|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。 |
| 2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 | (1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 時価の算定方法は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記事項については、「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

| 種類 | 第1特定期間末 (2020年1月27日) |
|----------|---------------------------|
| | 最終計算期間の損益に 含まれた評価差額(円) |
| 投資信託受益証券 | 0 |
| 投資証券 | 13,081,204 |
| 合計 | 13,081,204 |

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

第1特定期間末(2020年1月27日)

| 区分 | 種類 | 契約額等(円) | | 時価 (円) | 評価損益 (円) |
|-----------|--------------|-------------|-------|-------------|-------------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 買建 | | | | |
| | 米ドル | 166,896,686 | | 166,134,948 | 761,738 |
| | 合計 | 166,896,686 | | 166,134,948 | 761,738 |

(注)時価の算定方法

- 原則として特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
特定期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という)の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
特定期間末日において当該日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は以下の方法によって評価しております。
 - 特定期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
 - 特定期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- 特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
- 換算において円未満の端数は切捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第1特定期間(自2019年8月23日至2020年1月27日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

| | |
|---------------------------|--------------------------|
| | 第1特定期間末 (2020年 1月27日) |
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.0970円 (10,970円) |

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

| 種類 | 通貨 | 銘柄 | 口数 | 評価額 | 備考 |
|--------------|-----|---------------------------------------|------------|----------------------------------|----|
| 投資信託 受益証券 | 日本円 | CAマネープールファンド(適格機関投資家 専用) | 497,513 | 499,950 | |
| | | 小計 | 497,513 | 499,950 | |
| | | 銘柄数 組入時価比率 | 1 0.0% | 100.0% | |
| | | 投資信託受益証券 合計 | | 499,950 | |
| 投資証券 | 米ドル | Amundi Funds パイオニア・インカム・オ ポチュニティーズ | 29,947.644 | 30,420,217.82 | |
| | | 小計 | 29,947.644 | 30,420,217.82 (3,317,628,955) | |
| | | 銘柄数 組入時価比率 | 1 93.9% | 100.0% | |
| | | 投資証券 合計 | | 3,317,628,955 (3,317,628,955) | |
| 合計 | | | | 3,318,128,905 (3,317,628,955) | |

(有価証券明細表注記)

1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額であり、内数で表示しております。
3. 組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(3)注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2020年1月末日現在

| | |
|----------------|----------------|
| 資産総額 | 3,826,680,330円 |
| 負債総額 | 67,703,082円 |
| 純資産総額（ - ） | 3,758,977,248円 |
| 発行済口数 | 3,452,981,213口 |
| 1口当たり純資産額（ / ） | 1.0886円 |
| （1万口当たり純資産額） | （10,886円） |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

2【事業の内容及び営業の概況】

営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 営業の概況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正>

2020年1月末日現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計額は以下の通りです。

| 種 類 | 本 数 | 純 資 産 (百 万 円) |
|-----------|-----|------------------|
| 単位型株式投資信託 | 11 | 52,166 |
| 追加型株式投資信託 | 165 | 1,737,944 |
| 合計 | 176 | 1,790,110 |

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

(2)財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(3)当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 第 38 期 (2018年12月31日) | | 第 39 期 (2019年12月31日) | |
|------------|-------------------------|------------|-------------------------|------------|
| 資産の部 | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 現金・預金 | | 10,638,816 | | 11,884,237 |
| 前払費用 | | 60,736 | | 61,331 |
| 未収入金 | | 65,940 | | 23,962 |
| 未収委託者報酬 | | 3,362,163 | | 3,054,280 |
| 未収運用受託報酬 | | 834,156 | | 904,894 |
| 未収投資助言報酬 | | 4,292 | | 1,826 |
| 未収収益 | *1 | 849,057 | *1 | 599,693 |
| 繰延税金資産 | | 326,171 | | - |
| 立替金 | | 79,351 | | 66,833 |
| その他 | | 874 | | 5,692 |
| 流動資産合計 | | 16,221,555 | | 16,602,747 |
| 固定資産 | | | | |
| 有形固定資産 | | | | |
| 建物(純額) | *2 | 83,123 | *2 | 73,689 |
| 器具備品(純額) | *2 | 81,044 | *2 | 65,606 |
| 有形固定資産合計 | | 164,167 | | 139,295 |
| 無形固定資産 | | | | |
| ソフトウェア | | 33,524 | | 35,884 |
| 商標権 | | 835 | | 515 |
| 無形固定資産合計 | | 34,359 | | 36,399 |
| 投資その他の資産 | | | | |
| 金銭の信託 | | 303,324 | | 12,436 |
| 投資有価証券 | | 119,938 | | 112,329 |
| 関係会社株式 | | 84,560 | | 80,353 |
| 長期差入保証金 | | 207,299 | | 208,924 |
| ゴルフ会員権 | | 60 | | 60 |
| 繰延税金資産 | | - | | 306,354 |
| 投資その他の資産合計 | | 715,182 | | 720,457 |
| 固定資産合計 | | 913,708 | | 896,151 |
| 資産合計 | | 17,135,263 | | 17,498,898 |

(単位:千円)

| | 第 38 期 (2018年12月31日) | 第 39 期 (2019年12月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 95,842 | 98,933 |
| 未払償還金 | 686 | 686 |
| 未払手数料 | 1,699,255 | 1,508,031 |
| 関係会社未払金 | 397,289 | 322,769 |
| その他未払金 | *1 586,484 | *1 260,957 |
| 未払費用 | 311,469 | 270,819 |
| 未払法人税等 | 168,056 | 41,981 |
| 未払消費税等 | 88,126 | 33,077 |
| 賞与引当金 | 656,427 | 695,889 |
| 役員賞与引当金 | 152,398 | 270,209 |
| 流動負債合計 | 4,156,033 | 3,503,352 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 5,479 | - |
| 退職給付引当金 | 55,750 | 83,903 |
| 賞与引当金 | 39,672 | 62,221 |
| 役員賞与引当金 | 112,090 | 122,154 |
| 資産除去債務 | 61,573 | 62,686 |
| 固定負債合計 | 274,565 | 330,965 |
| 負債合計 | 4,430,598 | 3,834,317 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,200,000 | 1,200,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,076,268 | 1,076,268 |
| その他資本剰余金 | 1,542,567 | 1,542,567 |
| 資本剰余金合計 | 2,618,835 | 2,618,835 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 110,093 | 110,093 |
| その他利益剰余金 | 8,779,534 | 9,729,098 |
| 別途積立金 | 1,600,000 | 1,600,000 |
| 繰越利益剰余金 | 7,179,534 | 8,129,098 |
| 利益剰余金合計 | 8,889,626 | 9,839,191 |
| 株主資本合計 | 12,708,462 | 13,658,026 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,796 | 6,555 |
| 評価・換算差額等合計 | 3,796 | 6,555 |
| 純資産合計 | 12,704,665 | 13,664,581 |
| 負債純資産合計 | 17,135,263 | 17,498,898 |

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

| | 第 38 期 (自2018年 1月 1日 至2018年 12月 31日) | 第 39 期 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日) |
|--------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 14,079,514 | 11,972,771 |
| 運用受託報酬 | 2,026,382 | 1,698,399 |
| 投資助言報酬 | 1,327 | 3,261 |
| その他営業収益 | 1,777,330 | 1,604,713 |
| 営業収益合計 | 17,884,553 | 15,279,144 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 8,372,463 | 6,945,094 |
| 広告宣伝費 | 106,771 | 60,929 |
| 調査費 | 627,420 | 704,653 |
| 委託調査費 | 804,809 | 839,708 |
| 委託計算費 | 20,065 | 18,685 |
| 通信費 | 41,206 | 18,343 |
| 印刷費 | 181,299 | 82,708 |
| 協会費 | 28,774 | 27,840 |
| 営業費用合計 | 10,182,806 | 8,697,961 |
| 一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 168,290 | 197,670 |
| 給料・手当 | 2,136,270 | 2,288,550 |
| 賞与 | 1,000 | 5,256 |
| 役員賞与 | 77,093 | 27,960 |
| 交際費 | 16,006 | 13,910 |
| 旅費交通費 | 86,612 | 69,227 |
| 租税公課 | 114,831 | 97,199 |
| 不動産賃借料 | 189,354 | 189,518 |
| 賞与引当金繰入 | 625,996 | 717,005 |
| 役員賞与引当金繰入 | 81,615 | 262,793 |
| 退職給付費用 | 219,000 | 179,615 |
| 固定資産減価償却費 | 53,706 | 56,080 |
| 商標権償却 | 310 | 320 |
| 福利厚生費 | 330,201 | 305,849 |
| 諸経費 | 337,402 | 658,576 |
| 一般管理費合計 | 4,437,686 | 5,069,528 |
| 営業利益 | 3,264,061 | 1,511,654 |
| 営業外収益 | | |
| 有価証券利息 | 54 | 19 |
| 有価証券売却益 | 321 | 1,039 |
| 役員賞与引当金戻入額 | - | 7,858 |
| 賞与引当金戻入額 | - | 74,090 |
| 受取利息 | 229 | 277 |
| 雑収入 | 9,596 | 10,367 |
| 営業外収益合計 | 10,200 | 93,650 |
| 営業外費用 | | |
| 有価証券売却損 | 99 | 10,357 |
| 関係会社株式評価損 | - | 4,207 |
| 支払利息 | 75 | - |
| 為替差損 | 35,861 | 59,789 |
| 雑損失 | 0 | 2,533 |
| 営業外費用合計 | 36,035 | 76,885 |
| 経常利益 | 3,238,227 | 1,528,419 |
| 税引前当期純利益 | 3,238,227 | 1,528,419 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,065,036 | 569,085 |
| 法人税等調整額 | 13,580 | 9,770 |
| 法人税等合計 | 1,051,456 | 578,855 |

当期純利益

2,186,770

949,564

(3) 【株主資本等変動計算書】

第38期（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 1,200,000 | 1,076,268 | 1,542,567 | 2,618,835 |
| 当期変動額 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | |
| 当期末残高 | 1,200,000 | 1,076,268 | 1,542,567 | 2,618,835 |

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|---------|-----------|-------------|-------------|------------|
| | 利益剰余金 | | | | 株主資本 合計 |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 | |
| | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 110,093 | 1,600,000 | 4,992,764 | 6,702,856 | 10,521,691 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 当期純利益 | | | 2,186,770 | 2,186,770 | 2,186,770 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 2,186,770 | 2,186,770 | 2,186,770 |
| 当期末残高 | 110,093 | 1,600,000 | 7,179,534 | 8,889,626 | 12,708,462 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | 5,488 | 5,488 | 10,527,179 |
| 当期変動額 | | | |
| 当期純利益 | | | 2,186,770 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 9,284 | 9,284 | 9,284 |
| 当期変動額合計 | 9,284 | 9,284 | 2,177,486 |
| 当期末残高 | 3,796 | 3,796 | 12,704,665 |

第39期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 1,200,000 | 1,076,268 | 1,542,567 | 2,618,835 |
| 当期変動額 | | | | |
| 当純利益 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 （純額） | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | |
| 当期末残高 | 1,200,000 | 1,076,268 | 1,542,567 | 2,618,835 |

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|---------|-----------|-------------|-------------|------------|
| | 利益剰余金 | | | | 株主資本 合計 |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 | |
| | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| | | | | | |
| 当期首残高 | 110,093 | 1,600,000 | 7,179,534 | 8,889,626 | 12,708,462 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 当期純利益 | | | 949,564 | 949,564 | 949,564 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 （純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 949,564 | 949,564 | 949,564 |
| 当期末残高 | 110,093 | 1,600,000 | 8,129,098 | 9,839,191 | 13,658,026 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | 3,796 | 3,796 | 12,704,665 |
| 当期変動額 | | | |
| 当期純利益 | | | 949,564 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 （純額） | 10,352 | 10,352 | 10,352 |
| 当期変動額合計 | 10,352 | 10,352 | 959,916 |
| 当期末残高 | 6,555 | 6,555 | 13,664,581 |

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～18年

器具備品 4年～15年

(2)無形固定資産

定額法により償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする簡便法）及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2)連結納税制度の適用

アムンディ・ジャパンホールディング株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

7. 未適用の会計基準等

(1)「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(2)「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

(2)適用予定日

2021年12月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

(貸借対照表関係)

*1区分掲記されたもの以外で各勘定科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。

| | 第38期 (2018年12月31日) | 第39期 (2019年12月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 未収収益 | 162,554 千円 | 329,758 千円 |
| その他未払金 | 502,438 千円 | 115,320 千円 |

*2有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

| | 第38期 (2018年12月31日) | 第39期 (2019年12月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 100,561 千円 | 111,313 千円 |
| 器具備品 | 207,284 千円 | 227,570 千円 |

(損益計算書関係)

第38期（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

該当事項はありません。

第39期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

第38期（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 (千株) | 増加 (千株) | 減少 (千株) | 当事業年度末 (千株) |
|-------|-----------------|------------|------------|----------------|
| 普通株式 | 2,400 | - | - | 2,400 |

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第39期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 (千株) | 増加 (千株) | 減少 (千株) | 当事業年度末 (千株) |
|-------|-----------------|------------|------------|----------------|
| 普通株式 | 2,400 | - | - | 2,400 |

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金の調達については、銀行等金融機関から借入はありません。

また、当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収収益は、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの残高管理を行うとともに、延滞債権が発生した場合には管理部門役職者が顧客と直接交渉する体制としております。未払手数料は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を維持することにより管理しております。

当社は、事業活動において存在するリスクを的確に把握し、リスク管理を適切に実行すべく、リスク管理体制に関する規程を設けております。有価証券を含む投資商品の投資については「シードマネー規則」及び「資本剰余金及び営業キャッシュに係る投資規則」の規程に基づき決定され、担当部署において管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

第38期(2018年12月31日)

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金・預金 | 10,638,816 | 10,638,816 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 3,362,163 | 3,362,163 | - |
| (3) 未収運用受託報酬 | 834,156 | 834,156 | - |
| (4) 未収収益 | 849,057 | 849,057 | - |
| (5) 金銭の信託 | 303,324 | 303,324 | - |
| (6) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 | 119,938 | 119,938 | - |
| 資産計 | 16,107,455 | 16,107,455 | - |
| (1) 未払手数料 | 1,699,255 | 1,699,255 | - |
| 負債計 | 1,699,255 | 1,699,255 | - |

第39期(2019年12月31日)

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金・預金 | 11,884,237 | 11,884,237 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 3,054,280 | 3,054,280 | - |
| (3) 未収運用受託報酬 | 904,894 | 904,894 | - |
| (4) 未収収益 | 599,693 | 599,693 | - |
| (5) 金銭の信託 | 12,436 | 12,436 | - |
| (6) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 | 112,329 | 112,329 | - |
| 資産計 | 16,567,869 | 16,567,869 | - |
| (1) 未払手数料 | 1,508,031 | 1,508,031 | - |
| 負債計 | 1,508,031 | 1,508,031 | - |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 金銭の信託及び(6) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりませ

ん。

関係会社株式は、当社の100%子会社であるワイアイシーエム（デラウエア）社の株式です。

(単位：千円)

| 区分 | 第38期(2018年12月31日) | 第39期(2019年12月31日) |
|--------|-------------------|-------------------|
| | 貸借対照表計上額 | 貸借対照表計上額 |
| 関係会社株式 | 84,560 | 80,353 |

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第38期(2018年12月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金・預金 | 10,638,816 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 3,362,163 | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 834,156 | - | - | - |
| 未収収益 | 849,057 | - | - | - |
| 合計 | 15,684,192 | - | - | - |

第39期(2019年12月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金・預金 | 11,884,237 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 3,054,280 | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 904,894 | - | - | - |
| 未収収益 | 599,693 | - | - | - |
| 合計 | 16,443,104 | - | - | - |

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

第38期(2018年12月31日)

該当事項はありません。

第39期(2019年12月31日)

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 80,353千円、前事業年度の貸借対照表計上額 84,560千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

第38期(2018年12月31日)

| 区分 | 種類 | 取得原価 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------|------------|--------------|------------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他(注) | 6,194 | 7,948 | 1,754 |
| | 小計 | 6,194 | 7,948 | 1,754 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他(注) | 422,541 | 415,315 | 7,226 |
| | 小計 | 422,541 | 415,315 | 7,226 |
| 合計 | | 428,735 | 423,263 | 5,472 |

(注) 投資信託受益証券及び金銭の信託であります。

第39期(2019年12月31日)

| 区分 | 種類 | 取得原価 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------|------------|--------------|------------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他(注) | 115,317 | 124,765 | 9,448 |
| | 小計 | 115,317 | 124,765 | 9,448 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他(注) | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 115,317 | 124,765 | 9,448 |

(注) 投資信託受益証券及び金銭の信託であります。

4. 事業年度中に売却した満期保有目的の債券

第38期(自2018年4月1日 至2018年12月31日)

該当事項はありません。

第39期(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

該当事項はありません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券

第38期(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

| 種類 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|-------|-------------|-----------------|-----------------|
| 金銭の信託 | - | - | - |
| 投資信託 | 2,781 | 321 | 99 |

第39期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

| 種類 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|-------|-------------|-----------------|-----------------|
| 金銭の信託 | 288,000 | - | 10,006 |
| 投資信託 | 17,380 | 1,039 | 352 |

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型制度であります。また、複数事業主制度であります。年金資産の額は合理的に算定しています。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | 第38期 (自2018年1月1日 至2018年12月31日) | 第39期 (自2019年1月1日 至2019年12月31日) |
|--------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 退職給付引当金の期首残高 | 2,767 | 55,750 |
| 退職給付費用 | 179,620 | 141,335 |
| 退職給付の支払額 | 11,320 | - |
| 制度への拠出額 | 115,316 | 113,182 |
| 退職給付引当金の期末残高 | 55,750 | 83,903 |

(千円)

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | 第38期 (2018年12月31日) | 第39期 (2019年12月31日) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 746,598 | 774,860 |
| 年金資産 | 692,897 | 696,922 |
| | 53,700 | 77,938 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 2,050 | 5,966 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 55,750 | 83,903 |
| 退職給付に係る負債 | 55,750 | 83,903 |
| 退職給付に係る資産 | - | - |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 55,750 | 83,903 |

(千円)

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 179,620千円 当事業年度 141,335千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額 前事業年度39,380千円、当事業年度38,280千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 第38期 (2018年12月31日) | 第39期 (2019年12月31日) |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払費用否認額 | 84,650 千円 | 72,014 千円 |
| 繰延資産償却額 | - 千円 | 4,895 千円 |
| 未払事業税 | 32,910 千円 | 11,331 千円 |
| 賞与引当金等損金算入限度超過額 | 213,145 千円 | 246,218 千円 |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 10,046 千円 | 17,307 千円 |
| 減価償却資産 | 4,237 千円 | 4,283 千円 |
| 資産除去債務 | 18,854 千円 | 19,194 千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,676 千円 | - 千円 |
| 未払事業所税 | 2,417 千円 | 1,433 千円 |
| その他 | 2,834 千円 | 10,453 千円 |
| 繰延税金資産小計 | 370,769 千円 | 387,128 千円 |
| 評価性引当額 | 44,597 千円 | 75,184 千円 |
| 繰延税金資産合計 | 326,171 千円 | 311,944 千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 繰延資産償却額 | 1,838 千円 | - 千円 |
| 資産除去債務会計基準適用に伴う有形 固定資産計上額 | 3,642 千円 | 2,697 千円 |
| その他有価証券評価差額金 | - 千円 | 2,893 千円 |
| その他 | - 千円 | - 千円 |
| 繰延税金負債合計 | 5,479 千円 | 5,590 千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 320,692 千円 | 306,354 千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 第38期 (2018年12月31日) | 第39期 (2019年12月31日) |
|--------------------|---|-----------------------|
| 法定実効税率 | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 | 30.62% |
| （調整） | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | | 3.53% |
| 評価性引当金額 | | 2.00% |
| 過年度法人税等 | | 0.57% |
| 住民税均等割等 | | 0.25% |
| その他 | | 0.90% |
| 税効果会計適用後の法人税などの負担率 | | 37.87% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

第38期（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

該当事項はありません。

第39期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

企業結合に関する重要な後発事象

当社は、2019年11月21日付け吸収合併契約に基づき、アムンディ・ジャパンホールディング株式会社を2020年1月1日付けで吸収合併致しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 アムンディ・ジャパンホールディング株式会社

事業の内容 有価証券の保有及び運用等に付帯関連する一切の業務

(2) 企業結合日

2020年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

アムンディ・ジャパン株式会社を吸収合併存続会社、アムンディ・ジャパンホールディング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

アムンディ・ジャパン株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

アムンディ・ジャパンホールディング株式会社はその傘下に、当社とアムンディ・ジャパン証券株式会社を擁していましたが、2016年4月に当社がアムンディ・ジャパン証券株式会社と合併し、正式に持株会社としての役割を終えたためであります。

2. 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスに関して、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を17年間(建物の減価償却期間)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回りを使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

| | 第38期 (自2018年1月1日 至2018年12月31日) | 第39期 (自2019年1月1日 至2019年12月31日) |
|-----------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 期首残高 | 60,483 千円 | 61,573 千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | - 千円 | - 千円 |
| 時の経過による調整額 | 1,091 千円 | 1,112 千円 |
| 期末残高 | 61,573 千円 | 62,686 千円 |

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

第38期(自2018年1月1日 至2018年12月31日)及び第39期(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの付帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(関連情報)

第38期(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)営業収益

(単位:千円)

| 日本 | ルクセンブルグ | その他 | 合計 |
|------------|-----------|-----------|------------|
| 15,251,769 | 1,392,882 | 1,239,902 | 17,884,553 |

(注)営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称 | 委託者報酬 | 関連するセグメント名 |
|--------------------------------|-----------|--------------------------------|
| SMBC・アムンディ プロテクト&スイッチ ファンド | 2,436,481 | 投資運用業及び投資助言・代理業並びに これらの付帯業務 |
| 日興レジェンド・イーグル・ファンド（毎 月決算コース） | 1,940,743 | 投資運用業及び投資助言・代理業並びに これらの付帯業務 |

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

第39期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

| 日本 | ルクセンブルグ | その他 | 合計 |
|------------|-----------|-----------|------------|
| 12,851,173 | 1,259,454 | 1,168,517 | 15,279,144 |

(注) 営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称 | 委託者報酬 | 関連するセグメント名 |
|-------------------------------|-----------|--------------------------------|
| SMBC・アムンディ プロテクト&スイッチ ファンド | 2,038,639 | 投資運用業及び投資助言・代理業並びに これらの付帯業務 |

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第38期(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|---------------------|-------------|---------------------|-----------|-----------------|--------|------------------|---------------------------|----------|--------|----------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社 | アムンディ アセットマネジメント | フランス パリ市 | 1,086,263 (千ユーロ) | 投資顧問業 | (被所有)間接 100% | なし | 投資信託、投資顧問契約の再委任等 | 情報提供、コンサルティング料(その他営業収益)*1 | 720,243 | 未収収益 | 162,554 |
| | | | | | | | | 委託調査費等の支払など*2 | 593,092 | その他未払金 | 502,438 |

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

*2委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|------|---------------------|---------|------------------|-----------|----------------|--------|--------|---------------------------|----------|----------|----------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 兄弟会社 | アムンディ・ルクセンブルグ・エス・エー | ルクセンブルグ | 17,786 (千ユーロ) | 投資顧問業 | なし | なし | 運用再委託 | 運用受託報酬*1 | 512,886 | 未収運用受託報酬 | 120,829 |
| | | | | | | | | 情報提供、コンサルティング料(その他営業収益)*1 | 881,652 | 未収収益 | 634,534 |

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

アムンディ・ジャパンホールディング株式会社(非上場)

アムンディ アセットマネジメント(非上場)

アムンディ(ユーロネクスト パリに上場)

クレディ・アグリコル・エス・エー(ユーロネクスト パリに上場)

第39期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|-----------------|---------|-----------------|-----------|----------------|--------|------------------|---------------------------|----------|--------|----------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社 | アムンディアセットマネジメント | フランスパリ市 | 1,086,263(千ユーロ) | 投資顧問業 | (被所有)間接100% | なし | 投資信託、投資顧問契約の再委任等 | 情報提供、コンサルティング料(その他営業収益)*1 | 683,567 | 未収収益 | 329,758 |
| | | | | | | | | 委託調査費等の支払など*2 | 492,740 | その他未払金 | 115,320 |

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

*2委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|------|---------------------|---------|--------------|-----------|----------------|--------|--------|---------------------------|----------|----------|----------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 兄弟会社 | アムンディ・ルクセンブルグ・エス・エー | ルクセンブルグ | 17,786(千ユーロ) | 投資顧問業 | なし | なし | 運用再委託 | 運用受託報酬*1 | 485,429 | 未収運用受託報酬 | 141,037 |
| | | | | | | | | 情報提供、コンサルティング料(その他営業収益)*1 | 711,885 | 未収収益 | 160,701 |

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

アムンディ・ジャパンホールディング株式会社（非上場）

アムンディ アセットマネジメント（非上場）

アムンディ（ユーロネクスト パリに上場）

クレディ・アグリコル・エス・エー（ユーロネクスト パリに上場）

（1株当たり情報）

| | 第38期 （自2018年 1月 1日 至2018年12月31日） | 第39期 （自2019年 1月 1日 至2019年12月31日） |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 5,293.61 円 | 5,693.58 円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 911.15 円 | 395.65 円 |

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

| | 第38期 （自2018年 1月 1日 至2018年12月31日） | 第39期 （自2019年 1月 1日 至2019年12月31日） |
|------------------|--|--|
| 当期純利益（千円） | 2,186,770 | 949,564 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益（千円） | 2,186,770 | 949,564 |
| 期中平均株式数（千株） | 2,400 | 2,400 |

第2【その他の関係法人の概況】

<訂正前>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

| 名 称 | 資本金の額 (平成30年3月末日現在) | 事 業 の 内 容 |
|-----------|------------------------|---|
| 株式会社りそな銀行 | 279,928百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。 |

(2) 販売会社

| 名 称 | 資本金の額 (平成30年3月末日現在) | 事 業 の 内 容 |
|-------------|------------------------|---|
| 株式会社りそな銀行 | 279,928百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。 |
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 70,000百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。 |

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

<再信託受託会社の概要>

- ・名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・資本金の額 : 51,000百万円（平成30年3月末日現在）
- ・事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

ファンドの販売会社として募集の取扱および販売を行い、投資信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金および収益分配金ならびに償還金の支払に関する事務等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

<訂正後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

| 名 称 | 資本金の額 (2019年3月末日現在) | 事 業 の 内 容 |
|-----------|------------------------|---|
| 株式会社りそな銀行 | 279,928百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。 |

(2) 販売会社

| 名 称 | 資本金の額 (2019年3月末日現在) | 事 業 の 内 容 |
|-------------|------------------------|---|
| 株式会社りそな銀行 | 279,928百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。 |
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 70,000百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。 |
| 株式会社みなと銀行 | 27,484百万円 | |

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

<再信託受託会社の概要>

- ・名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・資本金の額 : 51,000百万円（2019年3月末日現在）
- ・事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

ファンドの販売会社として募集の取扱および販売を行い、投資信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金および収益分配金ならびに償還金の支払に関する事務等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月4日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・サステナブル・インカム・ファンドの2019年8月23日から2020年1月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・サステナブル・インカム・ファンドの2020年1月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2020年2月28日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

企業結合等関係に記載されているとおり、会社は、2020年1月1日付で、会社を存続会社とし、アムンディ・ジャパンホールディング株式会社を消滅会社として合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。